東京家庭裁判所判事兼東京地方裁判所判事・立川簡易裁判所判事　浦野真美子
青森地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
兼ねて青森家庭裁判所判事に補する
青森簡易裁判所判事に補する　千葉地方裁判所判事兼千葉家庭裁判所判事・千葉一宮簡易裁判所判事　大澤　知子
東京地方裁判所判事に補する
東京簡易裁判所判事に補する　大阪地方裁判所判事・大阪簡易裁判所判事　新崎　長俊
秋田家庭裁判所判事に補する
兼ねて秋田地方裁判所判事に補する
秋田簡易裁判所判事に補する　仙台高等裁判所判事・仙台簡易裁判所判事　山口　均
仙台家庭裁判所判事に補する
兼ねて仙台地方裁判所判事に補する　仙台地方裁判所判事兼仙台家庭裁判所判事・仙台簡易裁判所判事　本多　哲哉
東京地方裁判所判事に補する
東京簡易裁判所判事に補する（各通）　東京地方裁判所判事・仙台簡易裁判所判事　宮田　祥次
横浜地方裁判所判事に補する
横浜簡易裁判所判事に補する　福島地方裁判所判事兼福島家庭裁判所判事・郡山簡易裁判所判事　竹下　雄
東京地方裁判所判事に補する
東京簡易裁判所判事に補する　福島家庭裁判所判事兼福島地方裁判所判事・福島簡易裁判所判事　堀部　亮一
千葉地方裁判所判事に補する
千葉地方裁判所一宮支部勤務を命ずる
兼ねて千葉家庭裁判所判事に補する
千葉家庭裁判所一宮支部勤務を命ずる　秋田家庭裁判所判事兼秋田地方裁判所判事・秋田簡易裁判所判事　柴田　雅司
仙台地方裁判所判事に補する
兼ねて仙台家庭裁判所判事に補する
仙台簡易裁判所判事に補する　青森地方裁判所判事兼青森家庭裁判所判事・青森簡易裁判所判事　貝原　信之
盛岡地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
兼ねて盛岡家庭裁判所判事に補する
盛岡簡易裁判所判事に補する　新潟家庭裁判所判事補兼新潟地方裁判所判事補・新潟簡易裁判所判事　遠山　敦士
福島家庭裁判所判事補に補する
福島家庭裁判所郡山支部勤務を命ずる
兼ねて福島地方裁判所判事補に補する
福島地方裁判所郡山支部勤務を命ずる　福島家庭裁判所判事補兼福島地方裁判所判事補・郡山簡易裁判所判事　堀部麻記子
千葉地方裁判所判事補に補する
兼ねて千葉家庭裁判所判事補に補する　千葉簡易裁判所判事　近藤　護
盛岡簡易裁判所判事に補する　盛岡簡易裁判所判事　松本　弘
東京簡易裁判所判事に補する（以上四月二十六日）　東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事　池原　桃子
やったま地方裁判所判事に補する
やったま地方裁判所川越支部勤務を命ずる
兼ねてやったま家庭裁判所判事に補する
やったま家庭裁判所川越支部勤務を命ずる
川越簡易裁判所判事に補する（四月三十日）　判事　押切　瞳
横浜家庭裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する（五月一日）

○定年退官
判事兼簡易裁判所判事村上久一は四月二十一日限り定年退官
高等裁判所長官安倍嘉人は四月二十七日限り定年退官

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３８号
福島県会津若松市河東町八田字清水崎781番地2
債務者　有限会社スリーダイヤアイゾ
代表者代表取締役　古口　陽一
1　決定年月日時　平成23年5月6日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　宜孝
4　破産債権の届出期間　平成23年6月6日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年9月5日午前10時30分
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２３年（フ）第２９９号
栃木県日光市湯西川597番地
債務者　湯西川温泉商業協同組合
代表理事　伴　久一
1　決定年月日時　平成23年5月6日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　真道
4　破産債権の届出期間　平成23年6月6日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年7月15日午後2時30分
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第５５１８号
神奈川県相模原市南区双葉2丁目4番10号
債務者　株式会社グローイング・ホーム
代表者代表取締役　佐藤　博信
1　決定年月日時　平成23年5月9日午後5時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏成
4　破産債権の届出期間　平成23年6月6日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年8月4日午前9時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５５３９号
東京都渋谷区渋谷2丁目4番9号
債務者　株式会社タグライン
代表者代表取締役　小山　幸重
1　決定年月日時　平成23年5月9日午後5時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　廉
4　破産債権の届出期間　平成23年6月6日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年8月4日午前9時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５５４７号
神奈川県横浜市神奈川区羽沢町33番地
債務者　株式会社高商ライン
代表者代表取締役　高橋　賢治
1　決定年月日時　平成23年5月9日午後5時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅沼　雅人
4　破産債権の届出期間　平成23年6月6日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年8月25日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５５５４号
東京都杉並区上高井戸1丁目8番8号　クリエイトユウ102号
債務者　株式会社匠創
代表者代表取締役　大村　義英
1　決定年月日時　平成23年5月9日午後5時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小玉伸一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年6月6日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年8月25日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５５５５号
東京都千代田区神田駿河台2－2　フルノートビル1F
債務者　有限会社オフイスインゲ
代表者代表取締役　中村　洋子
1　決定年月日時　平成23年5月9日午後5時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　精一
4　破産債権の届出期間　平成23年6月6日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年8月25日午後2時
東京地方裁判所民事第20部